

令和6年7月30日

## 令和5年度 特別の教育課程の実施状況等について

熊本県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
御船町立御船小学校（外5校）	御船町教育委員会	公立

## 1. 学校における特別の教育課程の編成の方針、自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
御船町立 御船小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/mifunees/7fe050255bf56bae45b7a009f5138b32">https://es.higo.ed.jp/mifunees/7fe050255bf56bae45b7a009f5138b32</a>
御船町立 滝尾小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/takiosyo/5e55aba4050c574008ad0de0fcee6e10">https://es.higo.ed.jp/takiosyo/5e55aba4050c574008ad0de0fcee6e10</a>
御船町立 七滝中央小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/nanataki-c/page_20230501003900">https://es.higo.ed.jp/nanataki-c/page_20230501003900</a>
御船町立 木倉小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/kinokuraes/7cce990f76c3c80da9110f21777de23b">https://es.higo.ed.jp/kinokuraes/7cce990f76c3c80da9110f21777de23b</a>
御船町立 高木小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/takakies/page_20200406030400">https://es.higo.ed.jp/takakies/page_20200406030400</a>
御船町立 小坂小学校	<a href="https://es.higo.ed.jp/ozakasyo/7444003ab11d6ae075fc32ded590a2a6/page_20240328073558">https://es.higo.ed.jp/ozakasyo/7444003ab11d6ae075fc32ded590a2a6/page_20240328073558</a>

※必要に応じて行を追加すること。

## 2. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

## (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

## (2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本町には、歴史的な遺跡や伝統・文化等が伝わっており、ふるさと「御船町」の良さを再認識させ、郷土を愛し、一人一人が持続可能な社会を担っていくような資質・能力の育成を目指している。その実現のためには、自分の気持ちを伝え、相手を知り、理解する他者理解力、すなわちコミュニケーション力が不可欠である。英語教育における主体的・対話的な学習活動を通して、互いを理解し、他者を尊重し、自分で課題を見つけ解決し、それを他教科や教室外での活動に活かすことで、今後の社会を担う児童の育成につなげる。簡単な英語を使って、挨拶や自分のことを中心に表現することができる児童数が増えてきている状況である。

また、令和5年11月に「English&Music Fair in Mifune」という英語と音楽の発表会を実施し、English Fair では町内小学校6校と中学校1校の代表児童生徒による発表を行った。これまでの授業で学んだ事を活用し、自分の事や地域の事を発信する機会となった。町内小学校では、令和5年度から新たに3校が教育課程の特例校としてスタートし、全6校が教育課程特例校となっているが、学校によって英語発表の表現方法等に差があり、各校どのように取り組んできたか見直す機会となった。今後はこの差をなくし、表現力や主体的に学んでいく姿勢を向上させることが課題となっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

文部科学省は、平成26年に「今後の英語教育の改善・充実方策についての報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」を公表し、英語教育の充実・強化のための改革が示された。そして、学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現」が掲げられ、中学年での外国語活動、高学年での外国語科が導入されコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するという目標が設定された。このことから、小学校では、指導体制の充実や授業の工夫・改善を図りながら、英語に慣れ親しませ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが重要になってきている。児童にとって、楽しくわかる授業になるよう、英語専科教員、英語教育指導員、担任等と連携を取りながら学びを続けている。

4. 課題の改善のための取組の方向性

まずは授業づくりの工夫。「単元のゴールを見据えた授業づくり」を実施し、児童の

興味・関心を高めるよう働きかけを行い、「こんなことが話せるようになりたい」と児童のやる気を引き出す授業づくりを、継続して行う必要がある。授業中に身につけた英語表現を廊下等ですれ違う際に、子供同士・子供と教師の間で使うことで、生きたコミュニケーションができる。

また、授業を振り返る時間を設け、児童自身の「気づき」を引き出し、学ぶ姿勢を構築する取り組みも必要である。様々なコミュニケーション活動を通して、新たな発見や課題を確認し、解決に向けて取り組む姿勢は、英語教育のみならず、他教科、他活動に生かすことで思考力や表現力が高まり、確かな学力の向上につながる。

そして、教職員への研修についても、令和5年度にスタートした「わくわく学びプロジェクト（英語教育部会）」で英語教育担当者を集めて定期的に行われている学校の取り組みや課題を共有するようにしている。以上のようなことから教職員の授業の質の向上につなげていきたいと考える。

令和6年度については、児童生徒の英語力を高めていくため、「英語力向上推進プラン」を策定し、各学校、教育委員会が一体となり、取り組んでいくよう進めていく。